

川越都市計画土地区画整理事業の決定 (川島町決定)

都市計画川島インターチェンジ南側地区土地区画整理事業を次のように決定する。

名 称	川島インターチェンジ南側地区土地区画整理事業					
面 積	約 28.9ha					
公共施設の配置	道 路	種別	名称	幅員	延長	
		幹線道路	3・3・1号 川越志木線	23.5m	約806m	
			主要地方道 鴻巣川島線	12.5m	約433m	
	上記2路線を根幹として、区画道路(6~12m)を宅地の利便に供するよう適宜配置する。					
公 園	周辺の自然環境を考慮し、地区北側と地区東側に区域面積の3%以上の公園を配置する。					
その他の公共施設	本地区内の雨水排水は、主要地方道鴻巣川島線を挟んで東側と西側の公園内に整備する調整池に貯留した後、農業排水路に放流する。 汚水排水は、県の荒川右岸流域下水道に接続する。 上水道に関しては、川島町営水道より給水を受ける。					
宅地の整備	交通の利便性を生かした効率的な産業機能の集積を図るため、大街区を計画的に配置し、産業系施設の立地を誘導し、周辺環境に配慮した産業団地を形成する。					

「施行区域は計画図表示のとおり」

理由

本地区は、町西部に位置し、首都圏中央連絡自動車道(圏央道)川島インターチェンジの出入口に近接するなど交通利便性に優れた地区である。また、本地区は、第6次川島町総合振興計画において「インター周辺重点開発地域」として位置付けられており、重点的に整備することとしている。

以上のことから、恵まれた立地条件を活かして総合的に公共施設を整備改善し、良好な産業団地の創出を図るため、土地区画整理事業区域約28.9haを都市計画決定するものである。

都市計画として定める区域

- 比企郡川島町大字上伊草字宮前、字五反田、字後野、字天神、字壁ヶ谷戸の各一部。
- 大字平沼字西及び字本村前の各一部。
- 大字中山字蛭田の一部。
- 大字飯島字榎戸の一部。